

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第4回)			
日時	令和3年10月27日(水曜日) 18時00分～20時00分		
場所	弘前市役所市民防災館3階防災会議室	傍聴者	なし
出席者 (20人)	委員 (15人)	佐藤会長、安田職務代理者、 野口委員、藤岡委員、下山委員、秋元委員、小山委員、 大西委員、鴻野委員、大塚委員、八木橋委員、斎藤委員、 宇野委員、青山委員、柴委員	
	執行 機関 (5人)	市民協働課	岩崎市民生活部長、高谷課長、村田課長補佐、 小山主事、片岡主事
会議概要			
1. 開会			
2. 議事			
答申案の検討・承認について			
【各委員の意見等】			
会 長	：前回までで、諮問内容である『事業者との協働によるひとづくり』に関する取り組みとして、専門知識等の継承や起業家育成等、4つの観点を中心にご意見をいただき、今日、答申のまとめに至ることができました。進め方としては、これまでの審議会でいただいたご意見を踏まえて、私と事務局で答申案を作成しました。委員の皆様には、答申案の内容を確認いただきまして、付け加えた方が良い点や不要な点、この文章はおかしいんじゃないか等、多様な意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。		
委 員	：P.6の「2 参加者を増やすための情報発信」についてです。(1)の本文ですが、「対象者ごとに状況や情報の入手の仕方が異なる」とあります。これ、何か日本語がおかしいと思うので、「対象者によって状況や情報の入手の仕方が異なる」ではどうでしょうか。		
会 長	：他にご意見が無ければ、この形に訂正したいと思います。その他いかがでしょうか。		

- 委員：P.7の「4 幅広い事業者との連携」についてです。(3)アの項目の1行目で「お菓子屋やラーメン屋」とありますが、私には何かピンと来ないんですよ。例えば、ケーキ屋さんとかパン屋さんとか、あるいはレストランとか、そういう店のほうがピンと来るような気がします。お菓子屋に続いて「ラーメン屋」というのは唐突な気がするのですが。
- 会長：ラーメン屋さんの表記については、何かもう少し別の商店名の方が適しているのではないかと、ということですね。いかがでしょうか。
- 委員：お菓子屋もラーメン屋も飲食店だと思います。飲食だけでなく、もうひとつ何か違うジャンルの商店名が入った方がきれいかなと思います。
- 委員：地域に根差すのであれば、お医者さんとかも入れてもいいかと思います。
- 委員：それほど具体的な表記でなくても良いかと思います。結局、地域に根差す商店街のお店も含め、市民の職業観の醸成を図る事業を組み立てる上では、我々の生活や暮らしを支えるような仕事だとか商店だとか、そういうものが身近にあるよ、ということ伝えていわけで。具体的すぎるものを書くと、逆に抽象化するのではないかなと思います。
- 委員：今議論されている(3)アの項目には「職業観を醸成する事業の組み立てるうえでは」とあります。特定の業種に限ったことではなく、「職業観を醸成できる事業の中には、地域に根差した商店街も含む」ということなので、固有の業種の名詞はいらないかと思います。
- 会長：では、この「お菓子屋やラーメン屋」の表記を削除し、「地域に根差す商店街のお店を含め」でいきたいと思います。よろしいですか。
- 委員：「商店街のお店」となるのですか。それとも「商店街」ですか。
- 委員：「商店」でいいんじゃないかなと思います。「商店街」って、商店が連

なっているところを指すと思います。昔はそういったところがありました。今の時代でいうと具体的にどこを連想すればいいのかな、と疑問に思っていました。

委員：商店街と聞くと、土手町だけが連想されてしまって、他の商店街のことはいいのかな、とちょっと寂しく感じてしまいます。ですので、私も商店街の「街」を外して良いと思います。地域に根差した専門店もあると思いますし、商売しているだけでなく、「ものを作り出している仕事」もあると思いますので。

会長：それでは、(3) のアは「地域に根差す商店も含め、様々な職業に触れる仕組みを検討する」にまとめさせていただきます。
その他、いかがでしょうか。

委員：P.7「3 仕事の魅力の伝え方」の(3)についてです。「農業や工業を学んでいる高校生や大学生などとの交流を通じた学びの場の提供」とありますが、高校生・大学生は実際に仕事に就いてはいないんですよね。なので、仕事の魅力を伝えるっていうよりは、その仕事の魅力を一緒に学んでいくっていうことなんだろうなと思います。「子どもと学生の連携促進」というのは良いんですけども、仕事を教えるのは高校生・大学生ではないので、将来の職業選択をしている高校生・大学生と交流して、仕事の魅力を学ぶ場を提供するみたいな表現にする必要があると思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。今のご意見は、高校生・大学生は実際に働いているわけではないので、「働き方」は伝えられないだろうということだと理解いたしました。だとすれば、(3)の冒頭「子どもたちに働き方を伝える場合」の部分を「子どもたちに仕事の魅力を伝える場合」という表現に変えるのはどうでしょうか。高校生や大学生は、おそくなりたい職業を目指してその高校・大学に進学しているので、目指している職業の魅力を何かしら知っていると思います。その意味では、仕事の魅力を伝えることは高校生・大学生もできるのではないかと思います。

委員：同じ項目なんですけれども、連携する対象は農業・工業分野の学生に限定するわけではない、という意味で「農業や工業などを学んでいる高校生や大学生」という表現にするのはどうでしょうか。

会長：では、(3)の項目の前半は「子どもたちに仕事の魅力を伝える場合、実際に働いている人からの話だけでなく、農業や工業などを学んでいる高校生や大学生」に変えさせていただきます。
その他、いかがでしょうか。

委員：P.7「4 幅広い事業者との連携」についてです。答申案のもとになった委員の意見で、「地元には様々な団体、優秀なクリエイターがいる」という記載がありますが、クリエイターっていうのが私の知っている範囲だと大半が個人事業主、横文字を使うとフリーランスだと思っています。答申案の(2)には「地元企業の利用促進」という表記しかないので、ここは「地元企業及び個人事業主のフリーランスの利用促進」のような形で入れていただけるとより良いのかなと感じたところです。

委員：では「地元事業者の利用促進」というのはどうでしょうか。企業という言葉で表現するよりも、「事業者」と表現することによって、企業も個人事業主も含む形になると思います。

会長：それでは、P.7の4(2)は「地元事業者の利用促進」という表現にしたいと思います。
続いての議題は、P.5の「取り組み内容の評価及び条例の見直しについて」です。まず、「1 取り組みの評価について」の項目に対して、ご意見はございますでしょうか。

委員：「1 取り組みの評価について」の文章中の「一部改善点は見受けられるものの」という箇所についてです。ここで言う「改善点」というのは「改善すべき点」でしょうか。改善点というと、すでに改善してしまったというふうにも読めるので。

会 長：「一部改善すべき点」に変えるということですね。

委 員：その箇所を「改善すべき点」にしてしまうと、直前の文でも「工夫すべきことなど」と言っているので、「すべき」が続くのが気になってしまいます。「改善すべき点」にするのであれば、直前の「工夫すべきことなど」の方を変えないと、文章としておかしいなと思います。

会 長：では「より一層凶られるよう工夫することなど、一部改善すべき点は見受けられるものの」とするのはどうでしょうか。他にご意見がなければ、今の表現に変更します。

次に「2 条例の見直しについて」の項目です。条文に見直しが必要な箇所があるかどうかについて、ご意見はございますでしょうか。無いようでしたら、条文そのものは見直しが不要ということで、従来の形で生かすことにさせていただきます。

以上を持ちまして今年度の審議会は終了とさせていただきます。全4回にわたって、本当にありがとうございました。

3 事務連絡

4 閉会